

2012年12月10日

理事各位

第 88 理事会議事録

開催日 2012年11月18日（日曜日）

場 所 東京都目黒区目黒心身障害者センター（目黒あいアイ館）団体交流室

出席者 妻屋理事長、大濱副理事長、赤城専務理事、千葉専務理事、玉木理事、
澤藤理事、小島理事、小林理事（東北ブロック）、
鈴木税理士（CIL ふちゅう）、松本行政書士（CIL ふちゅう）

委任状提出者

廣島理事（北海道ブロック）、路川理事（関東ブロック）
土谷理事（北越ブロック）、鈴木監事、山崎監事

◆ 議題

1. 公益社団法人への移行認定電子申請について

2. 本部及び各理事の活動報告
 - (1) 損保協会助成によるピアサポートモデル事業の報告
 - (2) インターネット版全国車いす宿泊ガイドの進捗状況報告
 - (3) 政策委員会等の報告
 - (4) その他の報告

3. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業について

4. 要望活動について

5. その他

1. 公益社団法人への移行認定電子申請について

公益社団法人への移行認定電子申請にあたり、以下の財務書類について理事会の承認が必要であることから、各申請書類の作成を委託しているCIL ふちゅうの鈴木税理士、松本行政書士から各申請書類の内容等についての説明を受けた。

(申請に必要な財務書類)

①23 年度正味財産増減計算書内訳表 (本部・支部・合算)

②23 年度貸借対照表

③23 年度財産目録

④23 年度財務諸表に対する注記

⑤24 年度収支予算書内訳表 (本部・支部・合算)

(1)公益目的事業について (11 月 18 日現在の当該事業の事業比率)

事業番号	事業内容	当該事業の事業比率
公 1	脊髄損傷者、重度の身体障害者、知的障害及び精神障害が重篤なハンディキャップを持ちながらも地域社会で自立した生活を営むことができるよう、ピアサポート事業、相談支援事業、調査研究事業及び情報提供事業を総合的に提供し、障害者を取り巻く環境の整備及び福祉の向上に努めている。	% 72

※その他、法人の基本情報、公益目的事業計画(案)

上記申請書類の内容について説明を受け理事会にて(一部修正を含む)承認した。

※定款の改定案・倫理規定(法人の基本理念)・会員に関する規定(定款第 7 条 1 項)・代議員(社員)に関する規定(定款第 7 条 2 項~9 項) ①代議員(社員)選出規定②代議員選挙実施要項③代議員選出選挙執行規定・社員総会に関する規定(定款第 14 条・15 条)・理事会運営規則(定款第 22 条)・役員等への報酬並びに費用に関する規定・役員等への講師・原稿料の謝金支払い規則・理事の職務権限規定・情報公開規定・監事監査規程・事務局規程・印章取扱規程・文書管理規程・委員会運営規程・リスク管理規定・情報公開規定・公益通報者保護に関する規定・特定費用準備資金等取扱規則・経理規程・就業規則・給与規程・退職金規程・再雇用規程・育児休業規程・介護休業規定・有期契約職員就業規則・出張規定・情報システムの運用管理に関する規定・情報システムの緊急事態における行動指針・ブロック会運営規程・支部運営規定・業務執行理事会運営規程・最初の法人の役員就任予定者名簿・社員の名簿以上の(定款・規定・規程・規則等)については、CD 化し各支部に配布する予定。

※代議員(社員)数 80 名 (平成 24 年 11 月 29 日現在)

2. 本部及び各理事の活動報告

(1) 損保協会助成によるピアサポート事業の報告

①ピアサポート相談会の実施について

神奈川県支部では、11月11日(日)川崎中原市民会館第2会議室にて、第1回ピアサポート相談会を実施した。今後の予定として、第2回相談会(相模原市けやき会館第2会議室)、第3回相談会(かながわ県民センター3階302号室)、第4回相談会(神奈川総合リハビリテーションセンター4階会議室)

②2013年度自賠責運用益拠出金による助成について

10月22日、(一社)日本損害保険協会 業務企画部 自動車・海上グループより、2013年度自賠責運用益拠出金による助成について、他の拠出事業との調整も行い、前年度実績から50万円アップの500万円で了解いただきたいとの回答があった。当連合会では、自賠責運用益拠出金(2013年度申請額/5,676,000円)でピアサポート事業に加え、脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業を実施しており、同事業に於いて2013年度は、「住宅改造編」(仮称)、「移動編」(仮称)、2冊の 카테고리編製作を予定していることから、2013年度の申請額に近い拠出金の助成について再検討をさせていただくようお願いした。

③ピアマネジャー現任研修会の開催について

平成25年1月27日(日)、関東甲信ブロック現任研修会(茨城県支部主催)をホテルレイクビュー水戸に於いて開催を予定している。

(2) インターネット版全国車いす宿泊ガイドの進捗状況報告

12月16日(日)、ロックシステム本社会議室(新子安)に於いて、(株)キロックスとの合同会議を開催し、新サイトの正式なリニューアル実施日や今後の進め方等について打ち合わせを行う予定。

(3) 政策委員会等の報告

(政策委員会の開催)

平成24年11月5日(月)

- ・差別禁止部会の意見について
- ・各小委員会における審議状況について(第1～第3小委員会)
- ・新たな障害者基本計画の総論及び推進体制部分について
- ・その他

(小委員会の開催)

10月22日(月)

第4小委員会

- ・本分野の施策に関する概括的な説明
- ・小委員会で議論すべき論点について
- ・論点<1>: 障害福祉サービス等の実施状況について(他の小委員会で扱うものを除く)
- ・その他

第5小委員会

- ・本分野の施策に関する概括的な説明
- ・小委員会で議論すべき論点について
- ・論点<1>：障害者のための住宅の確保
- ・その他

第6小委員会

- ・本分野の施策に関する概括的な説明
- ・小委員会で議論すべき論点について
- ・論点<1>：障害分野における国際協力の推進
- ・その他

11月12日（月）

第4小委員会

- ・論点<2>：在宅サービス等について（居宅支援、移動支援、地域移行等）
- ・論点<3>：日中活動系事業及び施設サービスについて
- ・論点<4>：サービス基盤について（質の向上、人材確保・育成等）
- ・論点<5>：相談支援体制の構築について（成年後見制度の利用促進等を含む。）
- ・その他

第5小委員会

- ・論点<2>：公共施設及び交通機関等のバリアフリー化の推進
- ・ヒアリング：国立国会図書館における視覚障害者等へのサービス
- ・その他

第6小委員会

- ・論点<2>：防災に関する施策
- ・論点<3>：東日本大震災からの復興と障害者
- ・その他

今後の予定

平成24年11月26日（月）

第4、5、6小委員会

2. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業について

（一社）日本損害保険協会による平成24年度自賠責運用益拠出事業（脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業）で製作を予定している「褥瘡」について、印刷・製本を依頼している(株)グリックスより、ゲラ(PDF)が届いた。現在、校正作業を行っている。

Together 3 「褥瘡」

（主な内容）

1. 褥瘡の基礎知識

①褥瘡 床ずれとも言われていますが ②褥瘡の予防と治療での最大ポイント ③褥瘡の発生原因について ④褥瘡の発生部位 ⑤圧迫やズレの対処方法 ⑥車いす利用者で治りにくい褥瘡 ⑦褥瘡と拘縮 ⑧スキンケアに関連して ⑨からだの組織の弱い部分 ⑩皮膚の耐久性に影響を与えるもの ⑪おむつ

2. 褥瘡の対処法

①からだの自己治癒力 ②外用薬やドレッシング材 ③皮下硬結 ④局所治療のポイント ⑤褥瘡の外科的治療 ⑥栄養管理について ⑦ちょっと考えていただきたいこと ⑧褥瘡へのアプローチ

◎サイズ:A5

◎ページ数:21 頁

◎印刷冊数:3,000 部

4. 要望活動について

(1) 国土交通省関係

公共交通機関等による移動に関する車いす使用者の要望

1. JR各社の障害者用指定席券の発券業務の迅速化を求める件

2. 指定席券の乗車変更手続き時間の短縮化の件について

3. 空席となることが多いグリーン車の空きスペースの活用を図る件について

4. 身体障害者の利用料金割引制度の拡充に関する件

①JR の身体障害者運賃割引制度は、片道の営業キロが100km未満の単独乗車船の場合であっても、その対象としてください。

②有料道路料金割引対象者は、登録車両対象ではなく障害者本人対象に拡充してください。

5. リムジンバス及び高速路線バスの移動円滑化に関する件

※11月27日、上記要望書を国土交通省 大臣官房総務課総務係に提出した。

提出した要望書は大臣官房総務課総務係より各担当者(鉄道、自動車等)に転送いただき、交渉の日程調整後、改めて各要望書毎の交渉を実施することになる。交渉の日程については12月下旬から来年1月中を予定している。

(11月27日の出席者)

国交省から大臣官房総務課総務係/黒神様

全脊連からは、妻屋理事長、千葉専務理事

(2) ATM機における車いす使用者の使い勝手の向上を求める要望書

※12月7日、(一社)全国銀行協会に上記要望書を提出予定。

※各要望書については、各理事及び各支部長あてメールと郵送にて送付した。

※厚労省関係への要望書は大濱副理事長が作成し、順次提出することとする。

5. その他

(1) 小林理事(東北ブロック担当)より、第 88 回理事会開催にあたり、下記の提案があった。

① ブロック理事の存在意義について

本部の考え、計画等がブロック各県支部にうまく伝わっていない。再度ブロック理事の存在意義を確認し、機能不全に陥っている支部、又はそれに近い支部を支援再生すべきと思うが。

② 3 月拡大理事会の開催について

スカイプ会議を提案しても中々理解してもらえない。予算的に厳しいのであれば本部理事がブロック会議にボランティアで参加していることも伝え、全額旅費等を支払うのではなく一部ボランティアにして貰っての出席をお願いしては、そして(1)の事も踏まえ直接徹底的議論をすべと思うが、その席でスカイプ会議の確認を行い実施に移行すべきと思う。公益社団法人化を前に、今何かの行動をしなければ近い将来、会の存在そのものに影響し兼ねないと思うが。

※10月23日付け、スカイプ未登録の理事及び監事に対し、スカイプ登録のお願いについてメール配信したが、未回答だった。

※本部⇒ブロック理事⇒各県支部長⇒各県支部役員⇒各県支部会員への情報伝達について機能していないブロックおよび支部があり、情報伝達の確立が必要。支部会報の充実、HPの更新など。

※3月に拡大理事会を開催については、1月開催予定の第89回理事会にて決定することとした。開催する場合、参加する理事の介護者分の交通費等は個人負担としていただくこととする。

※各ブロック理事には、ブロック理事の存在意義、職責など個人の考えを事前にまとめていただくこととする。

※脊損ニュース発行部数と会費納入者数に開きのある支部がある。本部に於いて各県支部毎の会員実数(会費免除会員除く)を把握し、不足分については本部で請求してはどうか。また、本部会費支払方法について定款を遵守しない支部があり、定款を遵守するよう徹底してもらいたい。

(2) 平成 24 年 11 月 26 日付け、(株)ニッシン自動車工業より、来る 2013 年 2 月に AP ドライブ(手動運転装置)誕生より 40 周年を迎えるにあたり、当連合会に対し 100 万円の寄附をいただいた。

(3) 平成 24 年度メイスン財団による電動車いす寄贈先の選定については、「社会福祉法人 AJU 自立の家」を推薦する予定。

6. 本部会費免除申請について

平成 24 年 10 月 14 日付け、神奈川県支部より本部会費免除申請書が提出され、理事会にて審議した結果、了承することとした。

(免除の事由)

3. その他(未成年のため)

現在、未成年なので二十歳過ぎまで免除した後、会費納入に切り替える。

第 89 回理事会の開催について

- ◎開催日 平成 25 年 1 月中に開催予定
- ◎会 議 13 時～17 時
- ◎会 場 目黒あいアイ館(団体交流室) 予定